

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成 30 年度第 3 回廃棄物対策審議会
日 時	平成 30 年 12 月 13 日 (木) 13 時 30 分 ~ 14 時 40 分
場 所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館 2 階 研修室 3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、荒木委員、佐藤委員、中村委員、羽田野委員、松井委員、須賀委員、鈴木委員、山下委員、秋谷委員、橋本委員
欠席委員	恵良委員
会長	稲葉委員
事務局	田中環境部長、染谷環境部次長、糸井クリーンセンター所長、金子副所長、村山副所長、佐々木副所長、石田収集・リサイクル係長、宮崎管理計画係副主査、片浦管理計画係副主査、横井管理計画係主任主事、水落管理計画係事務員
傍聴人	0 人
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選出について 2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について 3 流山市のごみ処理の現状について <ol style="list-style-type: none"> (1)一般廃棄物について (2)指定廃棄物の保管状況について (3)剪定枝等の収集方法変更について 4 その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度「第 3 回流山市廃棄物対策審議会」次第 ・席次表 ・資料 1 廃棄物対策審議会委員名簿 ・資料 2 関係条例等の抜粋 ・資料 3 一般廃棄物の概要 ・資料 4 清掃のあらまし 2018 ・資料 5 流山市一般廃棄物処理基本計画（概要版）（案） ・資料 6 家庭ごみの正しい分け方・出し方のリーフレット ・資料 7 指定廃棄物の保管状況について ・資料 8 剪定枝等の収集方法変更等について
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>・開会（13時30分）</p> <p>・議題</p> <p>1 会長、副会長の選出について</p> <p>2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</p> <p>3 流山市のごみ処理の現状について</p> <p>(1)一般廃棄物について</p> <p>(2)指定廃棄物の保管状況について</p> <p>(3)剪定枝等の収集方法変更について</p> <p>4 その他</p> <p>・閉会（14時40分）</p>	
金子副所長	<p>定刻となりましたので、平成30年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を開会します。第3回とありますが、市役所は年度で管理する仕組みになっていますので、今年度は前任の委員で既に2回開催していることから、今回が3回目になります。</p> <p>進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の金子と申します。</p> <p>本日は会議傍聴の申し入れはございません。</p> <p>次に配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>～配付資料確認～</p> <p>それでは、これより本日の議事に入ります。本審議会の議事進行は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」により会長が行うとしておりますが、会長及び副会長が決定しておりません。会長及び副会長が決定するまで、環境部長の田中が仮議長として議事進行を務めさせていただきます。</p>
田中部長	<p>それでは会長及び副会長が決定するまで、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の出席委員は12名です。「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定により定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>本日の議事は、皆様のお手元にあります、平成30年度「第3回廃棄物対策審議会」次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議事1は、会長、副会長の選出についてでございます。</p> <p>本審議会の会長及び副会長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第3条第2項の規定により、「委員の互選によって定める」としております。</p> <p>会長、副会長の選出についてご意見を頂きたいと思いますが、始めに会長についてご意見を申し上げます。</p>
高橋委員	<p>会長には、これまで廃棄物対策審議会の学識経験者として貴重なご意見をいただいております稲葉委員がふさわしいと思いますので、推薦いたします。</p>
田中部長	<p>ただ今、高橋委員から、会長に稲葉委員を推薦する意見が出ましたが、如何でしょうか。</p>
委員	<p>～「異議なし」の声～</p>
田中部長	<p>「異議なし」とのことですので、会長は稲葉委員に決定いたします。</p>

	次に、副会長についてご意見を申し上げます。
中村委員	本日ご欠席ではございますが、これまでも廃棄物対策審議会で副会長を務めていただいた実績がございます恵良委員を、引き続き、推薦いたします。
田中部長	ただ今、中村委員から、副会長に恵良委員を推薦する意見が出ましたが、如何でしょうか。
委員	～「異議なし」の声～
田中部長	「異議なし」とのことですので、副会長は恵良委員にお願いしたいと思いますが、本日は欠席しておりますので、後日、恵良委員に確認し、了承が得られましたら、副会長をお願いしたいと思います。 会長が決定いたしましたので、議長を稲葉会長と交代いたします。
金子副所長	ここで、稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。
稲葉会長	～挨拶～
金子副所長	ありがとうございました。 それでは、稲葉会長、議事進行をお願いいたします。
稲葉会長	次に、議事の2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について でございます。 それでは、内容について事務局から説明をお願いします。
金子副所長	流山市クリーンセンター環境保全対策協議会の規程により、流山市廃棄物対策審議会から委員1名を選出することになっておりますので、このたび、この協議会委員の選出についてお願いするものです。 選出の根拠は、資料2 関係条例等の抜粋 中の 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会設置規程 をご覧ください。 協議会の目的は、第1条にあるように流山市クリーンセンターの環境保全対策を監視するために設置されたもので、大気環境測定結果などを確認するとともに、その他、生活環境保全に関することなども検討します。 組織の構成は第3条のとおり、クリーンセンター周辺の8自治会の代表者と学識経験者3名を含め13名で構成されており、その中で廃棄物対策審議会の代表者も含まれています。 会議はおおむね年2回程度開催しております。 なお、これまでの委員は、鈴木委員に務めていただきました。
稲葉会長	この件については、これまで鈴木委員にお願いしていた経緯もございますし、地域のことによくご存じで、実績のある鈴木委員に引き続きお願いしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。
委員	～「異議なし」の声～
稲葉会長	ありがとうございます。 それでは、クリーンセンター環境保全対策協議会委員は鈴木委員にお願いいたしますので、よろしく申し上げます。 それでは、続きまして、議事3 流山市のごみ処理の現状について 事務局から説明をお願いします。
片浦副主査	～資料3 一般廃棄物の概要、資料4 清掃のあらまし2018 について説明～
水落事務員	～資料5 流山市一般廃棄物処理基本計画(概要版)(案) について説明～
金子副所長	～資料7 指定廃棄物の保管状況について について説明～
石田係長	～資料8 剪定枝等の収集方法変更について について説明～

稲葉会長	事務局から流山市のごみ処理の現状についてご説明いただきました。 ご説明いただいた内容につきまして、何かご質問があれば頂戴したいと存じます。
鈴木委員	流山市にも外国人が結構いらっしゃると思いますが、外国語版リーフレットを新たに作成する予定はありますでしょうか。また、柏市では、パッカー車に日本語、英語、中国語の表示がしてあると思いますが、そのような予定はありますでしょうか。
石田係長	今現在、流山市では、ホームページに5か国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）のリーフレットを掲載し、印刷できるようにしています。集合住宅の管理会社などから、外国語版リーフレットの問い合わせがあった場合は、ホームページに掲載されているリーフレットを案内しています。また、外国人が多い自治会からの問い合わせには、同様な案内をしたり、クリーンセンターで印刷してお渡ししたりしています。 パッカー車の件については、調べさせていただいて、研究したいと思います。
羽田野委員	外国人関連の確認を1点、その他の質問を1点させていただきます。 1点目は、資料4 清掃のあらまし2018のP2「2 人口と世帯」についてですが、「外国人登録」の欄が平成24年度以降「-」になっているのはなぜでしょうか。 もう1点は、剪定枝の収集方法変更に関してです。現在、有害危険ごみの日に回収しているのは、放射能汚染の関係で、焼却すると灰の放射能濃度が高くなるからだと思います。平成31年4月以降、燃やすごみの日に回収し、焼却することですが、焼却灰の安全性について、教えてください。
糸井所長	1点目ですが、「人口と世帯」の表の下に書かれておりますとおり、平成24年の住民基本台帳法の改正により、平成24年度からは外国人を区分せずに、住民基本台帳の人口に含めることになったためです。
羽田野委員	実態として、外国人は増えているのでしょうか。数は把握しているのでしょうか。
糸井所長	外国人は増えていると思います。人数は市民課で把握しています。
金子副所長	もう1点についてですが、平成29年8月に1か月間、試験的に剪定枝を燃やすごみと一緒に焼却しました。その結果、今現在、剪定枝を含めない場合の灰の放射能濃度は200～300Bq/kg程度なのですが、剪定枝を入れると500Bq/kg程度となりました。500Bq/kg程度のものが、健康被害や最終処分場での受入について問題ないかを確認したところ、問題ないことが確認できましたので、平成31年4月から、剪定枝の回収を燃やすごみの日に戻すことにしました。
羽田野委員	人口が増えている状況の中、資料5で説明のあった流山市一般廃棄物処理基本計画（案）では、「人口が増加してもごみを増やさない」という考え方を基本としており、その考え方に基づいた施策として、意識改革が挙げられています。近年の1人1日当たりのごみ発生量は横ばいのご説明があったと思いますが、これは人口が増えているといっても、赤ちゃんが増えているからではないでしょうか。そうすると、やはり将来的にはごみは増えるのではないのでしょうか。 過剰包装やレジ袋を無くすといった抜本的なことをやらない限り、やはり人口が増えればごみは増えると思います。資料5に書かれている施策は抜粋なの

	<p>で、他にも施策はあるのかもしれませんが、意識改革だけでは厳しいのではないのでしょうか。その辺りについて、どのような議論がされたのか、教えてください。</p>
金子副所長	<p>今のお話は認める部分は確かにあると思います。ただ、ごみの組成分析を見ますと、燃やすごみの中にはまだ紙類が30～40%含まれています。プラスチック類のごみの組成分析を見ても、容器包装プラスチック類の組成分析をしたにも関わらず、そうでないものが約40%入っているのが現状です。ですから、意識改革をすることによって、例えば、燃やすごみの30～40%を占めている紙類を半分にすることができれば、それが資源にまわり、ごみの減量につながります。そのようなことから、意識改革が必要だろうというのが一つのテーマになりました。これ以外にもまだまだ議論がありました。意識改革は一つの例です。</p>
系井所長	<p>補足します。意識改革のほかにも32の施策があります。その中の四つが今回の資料5に抜粋で出ていますが、32の施策を全体的に実施し、人口は増えてもごみの総量は増やさないというポリシーをもって、この10年間挑んでいきたいと思っています。</p>
稲葉会長	<p>新委員による審議会は今回が初めてで、ウォームアップしてきたところですが、時間もまいりましたので、本日の議論はここまでとさせていただきたいと思います。</p> <p>議事4 その他 について、事務局からよろしくをお願いします。</p>
系井所長	<p>今日から2年間、皆様方には廃棄物対策審議会委員として、色々ご提言いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>次回の審議会からは、皆様方に本格的に、ごみ処理手数料の見直しについて審議していただきたいと思っております。次回は市長から会長に、ごみ処理手数料の見直しについて、諮問します。</p> <p>ごみ処理手数料については、実は、2年程前に一度審議していただいたことがあるのですが、諮問という手続を取っておりませんでした。次回以降は、諮問という正式な形で実施していただきます。</p> <p>次回の開催は平成31年1月31日を予定しております。確定次第、開催通知を送付させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>この後は、クリーンセンターのビデオを見ていただいて、焼却場と、プラスチックやペットボトルのリサイクルをしているリサイクル館を見学していただきます。見たことがある方もいらっしゃると思いますが、改めて、肌で感じていただきたいと思い、企画しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
稲葉会長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
高橋委員	<p>前期から委員をやらせていただきまして、目標値の設定に関して色々議論がありました。先ほどお話が出たかと思いますが、燃やすごみの約40%程度が紙ということで、目標値を設定する中で、確か、紙類を8%前後減らすという文言が途中ではあったかと思いますが、それだけですと3%、4%の減量にしかありませんが、資料5の目標値では、1人1日当たりのごみ発生量が、2017年度は853g、2028年度では768gと、約10%減らすことになっています。それを考えますと、残りの5～6%を何らかの手段で減らさなくてはいけないと個人的には考えていますので、紙の減量だけでこの目標値を達成できるのかは、少し私な</p>

	りに疑問に思っています。それをどういう形の施策で補うかということが、今後の議論の中で重要になるのではないかと感じています。
稲葉会長	今ご指摘いただいた点は非常に重要ですので、次からの審議会において、議論いただければと思います。
村山副所長	<p>今回ご説明させていただいた、来年度から 10 年間の一般廃棄物処理基本計画の内容は、前の委員の皆様で一通り議論し、答申をいただいていますので、今後の審議会での議論というのは、少しテーマが違うのではないかと思います。</p> <p>今、高橋委員からご質問のあった件につきましては、先ほどご説明させていただいた、燃やすごみの中にまだリサイクルができる紙が含まれているという話は一例として、例えば、燃やさないごみの中にも、リサイクルができる容器包装プラスチックごみが混入しているということがあります。そのような資源化できるものは、皆さんにご協力いただいて、家庭から出る前に分別していただくことを考えています。そのほかにも、皆様にご協力いただいて、極力ごみの発生を削減していこうというような計画になっていますので、ご理解いただければと思います。</p>
田中部長	<p>プラスチック類については、今現在、プラマークが付いている容器包装プラスチック類と、燃やさないごみで出すプラマークが付いていないプラスチックが同じ日に回収されているため、分別せずに出す人がいるようです。それをきちんと分別していただくことで、だいぶ変わってくると思っています。ごみの収集の方も含めて、どうすれば皆さんが分別できるのか、分別しやすくなるのかを検討して、できるだけ早くそれに対して実行していこうと思っています。それによって、紙ごみとプラスチックごみの減量で、ごみ量がかなり下がるのではないかと予測しています。</p> <p>それに加えて、例えば、新聞を取らなくなっている方も相当いますし、あるいは、スーパーなどで独自に資源物の回収をやっているところもありますので、クリーンセンターに入ってこないという状況も拡大傾向にあります。そのようなことを考えると、決して実行できないような数字ではないと考えています。</p>
稲葉会長	まだご意見があるかと思いますが、時間がまいりましたので、本日の議事を終了させていただきます。
金子副所長	以上をもちまして、平成 30 年度第 3 回流山市廃棄物対策審議会を閉会いたします。